

## 平成 30 年度児童虐待防止対策に係る主な取組実績

### 1 児童虐待防止アクションプランに係る関係機関等の取組状況調査

#### (1) 概要

「児童虐待防止アクションプラン」は、関係機関等が担うべき役割と具体的な取組を明らかにし、実践するための行動計画であることから、関係機関等の平成29年度の取組実績及び平成30年度の取組予定（状況）について把握に努めました。

#### (2) 郵送調査

##### ア 調査時期

平成30年 4 月

##### イ 調査対象

- ・ 市町村
- ・ 県（福祉総合相談センター及び各児童相談所、広域振興局保健福祉環境部等、教育委員会事務局学校調整課、警察本部生活安全部少年課）
- ・ 一般社団法人岩手県医師会、一般社団法人岩手県歯科医師会、公益社団法人岩手県看護協会、一般社団法人岩手県助産師会

#### (3) ヒアリング

##### ア 調査時期

平成30年 8 月～10 月

##### イ 調査対象

12市町村

### 2 「ストップ・子ども虐待」キャンペーン

#### (1) 概要

本県における児童虐待相談対応件数は、依然として高水準にあることから、「児童虐待防止推進月間」である 11 月を中心に、児童虐待のない地域づくりを目指して、県民一人ひとりが児童虐待問題に関心を持ち、理解を深めることを目的として実施。

#### (2) 実績

##### ア オレンジリボン街頭キャンペーン

広域振興局保健福祉環境部等（9 公所）で、管内のショッピングセンター等において県作成の啓発グッズを配布した他、オレンジリボンツリーを庁内に設置する等の周知・啓発活動を実施。

##### イ 広報啓発

- ・ 三陸鉄道 10 駅、JR14 駅、いわて IGR 5 駅に啓発ポスターを掲示
- ・ 主要営業所管内の路線バス（40 台）にバスラッピング広告を掲載
- ・ 県公式ホームページ・ラジオ等での情報発信
- ・ 岩手県子ども虐待防止フォーラムの開催

### 3 岩手県子ども虐待防止フォーラム

#### (1) 概要（趣旨）

家庭や地域における子どもの安心・安全な育成環境を確保し、虐待の発生を予防する取組を推進するため、県民の児童虐待防止に係る機運醸成を図り、児童虐待の根絶及び子どもの健全な育成に寄与することを目的として開催。

#### (2) 対象者

県民、市町村・広域振興局・児童相談所等の行政職員、児童福祉施設・保育所等の職員、学校・幼稚園等の教職員、警察署等の職員、司法関係者、民生児童委員・主任児童委員、里親等

### (3) 実施内容

#### ア 実施日

平成30年11月6日（火） 13時30分～16時15分

#### イ 実施場所

アイーナ 7階小田島組ほ～る

#### ウ 内容

- ・ 講演「地域で防ぐ子ども虐待」  
(講師：子どもの虹情報研修センター 研究部長 川松 亮 氏)
- ・ 事例報告
  - ① 「子育てサポートセンターの役割」  
(報告者：認定NPO法人いわて子育てネット 副理事長 両川 いずみ 氏)
  - ② 「学校における子ども虐待への対応について ～スクールソーシャルワーカーの活動から～」  
(報告者：岩手県教育委員会スクールソーシャルワーカー  
社会福祉士 砂田 麻子 氏)
  - ③ 「発達障がい者支援センターにおける児童虐待への関わり」  
(報告者：岩手県立療育センター相談支援部  
発達障がい支援係長 長葎 康紀 氏)

## 4 児童虐待に関する児童相談所と警察の連絡会議及び合同訓練

### (1) 概要

#### ア 連絡会議

平成18年11月、警察本部生活安全部少年課の呼びかけにより開催された「第1回児童虐待に係る知事部局と警察本部との連絡会議」を契機に、継続して会議を開催。

#### イ 合同訓練

警察学校にある模擬家屋を利用し、虐待された疑いのある児童の安全確保のため、児童相談所による介入が困難な家庭への立入調査、臨検・搜索の模擬訓練（ロールプレイ訓練）を実施。

### (2) 実績

#### ア 連絡会議

実施日：平成30年6月11日（月）

#### イ 合同訓練

実施日：平成30年11月26日（月）

## 5 児童福祉司等義務研修

### (1) 概要

平成28年改正児童福祉法により、児童福祉司及び要保護児童対策調整機関の調整については、研修等の受講が義務づけられたものです。

	研修名	対象
①	児童福祉司任用前講習会	社会福祉主事から児童福祉司に任用される者
②	児童福祉司任用後研修	児童福祉司
③	児童福祉司スーパーバイザー研修	児童福祉司として概ね5年以上勤務した者
④	要保護児童対策調整機関調整担当者研修	要保護児童対策調整機関の調整担当者

### (2) 実績

#### ア 児童福祉司任用前講習会（受講者：10名 ※全員市町村職員）

（前期）平成30年4月23日（月）～24日（火）

（後期）平成30年5月21日（月）～23日（水）

- イ 児童福祉司任用後研修（受講者：11名）
  - （第1期）平成30年7月10日（火）～11日（水）
  - （第2期）平成30年9月7日（金）
  - （第3期）平成30年10月1日（月）～2日（火）
- ウ 児童福祉司スーパーバイザー研修（受講者3名）
  - （前期）A日程 平成30年5月29日（火）～5月31日（木）  
B日程 平成30年6月12日（火）～6月14日（木）
  - （後期）A日程 平成30年10月30日（火）～11月1日（木）  
B日程 平成30年11月13日（火）～11月15日（木）
- エ 要保護児童対策地域協議会調整担当者（市町村職員）研修（受講者19名）
  - （前期）平成31年1月16日（水）～18日（金）
  - （後期）平成31年2月12日（火）～13日（水）

※ 受講者数は、学校法人日本社会事業大学が実施する当該研修への派遣を含む。

## 6 児童福祉施設等職員向け児童虐待対応研修

### (1) 概要

児童虐待への適切な対応や未然防止、関連機関との連携のための知識・技術を習得することにより、地域の子どもの最善の利益とその福祉の増進に資することを目的として実施。

### (2) 実績（参加者：103名）

#### ア 実施日

平成30年12月13日（木）

#### イ 実施場所

岩手保健医療大学 3階 講義室3・4

#### ウ 内容

- ・ 講義1 「岩手県における児童虐待対応について」  
（講師：岩手県福祉総合相談センター 児童女性部長 那波 和久 氏）
- ・ 講義2 「児童虐待対応の基本的な理解について」  
（講師：東北文化学園大学医療福祉学部保健福祉学科  
准教授 鑑 さやか 氏）

## 7 医療従事者向け児童虐待防止研修

### (1) 概要

医療従事者等が、診療や健康診査等の場で、児童虐待が疑われる児童や支援が必要な家庭を発見し、通告機関に速やかに相談・通告することにより、児童虐待の予防及び重症化を防ぐことを目的として実施。

### (2) 実績（参加者：51名）

#### ア 実施日

平成31年2月5日（火）

#### イ 実施場所

岩手県立久慈病院 2階大会議室

#### ウ 内容

- ① 「児童虐待の現状と防止について」  
（講師：岩手県福祉総合相談センター 児童女性部児童相談課長兼上席児童福祉司  
大向 幸男 氏）
- ② 「岩手県福祉総合相談センター 県北駐在について」  
（講師：岩手県福祉総合相談センター 上席児童福祉司兼児童心理司  
中村 輝美 氏）

③ 「医療機関の立場から」

(講師：久慈医師会 副会長 千田 修 氏)

## 8 歯科医療従事者向け児童虐待防止研修

### (1) 概要

歯科医療従事者等が、診療や歯科健診等の場で、児童虐待が疑われる児童や支援が必要な家庭を発見し、通告機関に速やかに相談・通告することにより、児童虐待の予防及び重症化を防ぐことを目的として実施。

### (2) 実績 (参加者：77名)

#### ア 実施日

平成31年3月10日(日)

#### イ 実施場所

岩手県歯科医師会館 5階 8020大ホール

#### ウ 内容

- ・ 報告 「岩手県における児童虐待防止の取組について」  
(説明者：岩手県保健福祉部子ども子育て支援課)
- ・ 講演 「歯科からの子育て支援と虐待防止について」  
(講師：公益社団法人日本歯科医師会 常務理事  
高野歯科医院院長(東京都) 高野 直久 氏)

## 9 RIFCR™(リフカー)研修

子どもの周囲にいる大人が、性虐待・身体的虐待・ネグレクト・DVの目撃等、人には話しづらい経験をしたことが疑われる子どもに対してどのように面接し、何を聞くべきで、何を聞くべきではないかということを半構造化した面接プロトコルを習得するものです。

児童相談所職員等の専門性の向上を図るため、平成30年度9月補正で予算化し、平成31年1月19日(土)に実施(受講者：40名)。

## 10 警察との連携強化(児童虐待に関する児童相談所と警察の相互連携に係る協定の締結)

### (1) 概要

児童虐待対応に関する児童相談所と警察の相互の連携を強化し、重篤な事案の防止や早期発見により児童の安全確保を図ることを目的として、平成30年9月18日に警察本部生活安全部と協定を締結。

### (2) 内容

情報共有基準の明確化、情報共有事案の拡充、情報の管理及び保秘の徹底、事案に係る合同研修の実施

## 11 検証報告(平成31年2月)の提言を受けた主な取組

平成30年4月に北上市で発生した児童虐待(ネグレクト)による死亡事案について、岩手県社会福祉審議会児童福祉専門分科会措置部会において検証を行い、平成31年2月、同措置部会において検証報告書がとりまとめられました。

### (1) 「緊急度アセスメントシート」の見直し【参考資料⑩参照】

県が策定した「市町村要保護児童対策地域協議会運営実務マニュアル」に定める「緊急度アセスメントシート」を見直し、「乳幼児のネグレクトで、通告後、48時間以内に保護者との面接ができない。または、保護者が児童の安全確認や初期調査(面接)に協力しない」ケースについて、緊急案件として対応することとしました。

### (2) 要対協調整担当者の知識・スキルの向上

平成31年3月20日に「平成30年度市町村児童虐待防止対策担当者会議」を開催。県と市

町村が共通認識の下、連携して児童虐待防止に向けた取組に対応するため、市町村児童虐待防止対策担当者を対象に、検証報告に基づく再発防止策徹底の確認や児童虐待防止対策に係る情報共有を行いました。

### (3) 児童相談所の体制整備

児童福祉司については、虐待通告時の児童の安全確認の義務化等、虐待対応の強化が図られた平成 19 年度から順次増員を行ってきました。

平成 30 年度は、前年度から児童福祉司を 5 名増員し、37 名体制としました。併せて、児童心理司についても 3 名増員したほか、非常勤嘱託員弁護士による勤務を年間 24 日から 36 日に増やすなど、体制強化を図りました。

さらに、児童虐待相談体制を強化するため、児童福祉司を 6 人増員し、平成 31 年 4 月 1 日付けで 43 人配置（本年 9 月 1 日付けで 1 人増）したほか、非常勤嘱託員弁護士による勤務を年間 36 日から 42 日に増やすなど、体制強化を図りました。

福祉総合相談センターについては、平成 30 年度までの「児童相談課」を「児童相談第一課（虐待対応）」、「児童相談第二課（地域支援）」に分割し、それぞれ課長を配置しました。

### (4) 事業者団体との連携

児童虐待の通告や供給停止等に関する情報提供について、ライフライン関係事業者あての協力依頼の文書を発出しました（平成 31 年 3 月 5 日付け子第 1499 号岩手県保健福祉部長通知）【参考資料①参照】。

〔依頼先〕

東北電力株式会社（岩手支店）、一般社団法人岩手県高圧ガス保安協会

※ 水道事業者に対しては、水道事業を所管する環境生活部県民くらしの安全課を通じて依頼